

第1号議案

事業報告書

平成22年度

自平成22年4月1日

至平成23年3月31日

財団法人青少年国際交流推進センター

目 次

はじめに	2
I 財団の設立目的及び事業並びに役員等	3
II 評議員会の概況	4
III 理事会の概況	5
IV 総務の概況	5
1 組織関係	5
2 職員関係	6
3 推進委員関係	6
4 組織図	6
V 推進委員会議の概況	6
VI 新公益法人への移行に関する諸課題等対応検討委員会の開催	7
VII 平成 22 年度事業の概況	7
1 青少年国際交流事業の企画、実施及び協力の概況	7
(1)国際理解教育支援プログラムの実施	7
(2)第 5 回「国際交流リーダー養成セミナー」の実施（中止）	8
(3)青少年国際交流スタディツアーの実施	8
2 内閣府等の実施する青年国際交流事業への協力	8
(1)内閣府の実施する青年国際交流事業への協力	8
(2)その他の国際交流事業への協力	30
3 青少年国際交流に関する啓発及び研修の概況	31
(1)国際青年交流会議	31
(2)日本・ASEAN ユースリーダーズサミット	31
(3)第 17 回青少年国際交流全国フォーラムの開催	31
(4)団体会員のブロック大会	31
(5)内閣府青年国際交流事業報告会の開催	31
4 青少年国際交流に関する出版物の刊行の概況	31
(1)機関誌の刊行	31
(2)年報の刊行	32
(3)ホームページの更新	32
(4)当センターパンフレットの印刷	32
5 青少年国際交流に関する情報収集及び調査研究の概況	32
(1)青少年国際交流事業に関する情報収集	32
(2)青少年国際交流に関する調査研究	32
6 青少年国際交流に関する支援・コンサルティング等の概況	32
(1)活動奨励金等の交付	32
(2)コンサルティング事業等	32

はじめに

近年の我が国は、経済社会の発展に伴い、外国人、外国文化との関わりが一層深まり、国際社会において、日本が果たすべき役割はますます大きくなり、さまざまな課題の解決に向けて、国際社会からの期待も一層高くなっている。

変化の激しい国際社会の中で国際協調によってのみ存立しうる我が国が、国際社会の中で重要な役割を果たしつつ、今後とも発展を続けていくためには、国民一人ひとりが国際社会に対する理解を深め、世界の国々から高い信頼を得るよう努めるとともに、様々な分野で積極的に国際協力、国際貢献等の活動を行っていくことが重要である。その基礎としての人づくり、とりわけ、次代を担う青少年の育成の持つ意味は極めて大きい。即ち、豊かな国際感と積極的な国際貢献の意欲を有し、社会の各分野で指導的な役割を果たし得る若い世代を育て、青少年の国際交流、国際貢献等の活動を質的にも量的にも充実させることが強く求められている。

当財団は、平成6年4月21日の設立以来、このような時代の要請に応え、内閣府等の青年国際交流事業への実施協力を含む青少年国際交流事業の実施、青少年国際交流に関する啓発、情報提供、支援等を通じて、各分野においてリーダーシップを発揮できる国際性豊かな青少年の育成と、これらの青少年による国内、国外の人的ネットワークの形成を推進するため鋭意努力してきた。

当財団は、設立18年目を迎えたが、この間、当財団をとりまく社会、経済環境も急激に変化し、特に今年度も昨年度に引き続き厳しい経済状況にあった。その中で多くの成果をあげることができたのは、内閣府の青年国際交流事業に参加した青年を中心としたボランティア団体である日本青年国際交流機構（International Youth Exchange Organization of Japan：略称 IYEO）と密接な連携の下、同団体が半世紀にわたって積み上げてきた国際交流に関する豊富な経験、ノウハウ、国内外の人的ネットワーク等を引き継ぎ、活用することができたことによるところが大きい。

平成22年度の事業実施状況は以下のとおりであるが、今後においても、広く関係者の協力を得て、財政基盤の強化と事業内容の一層の充実に努めることとする。

I 財団の設立目的及び事業並びに役員等

1 財団の設立目的及び事業

財団法人青少年国際交流推進センター寄附行為に定める目的及び事業は次のとおりである。

(1) 目的

センターは青少年の国際交流事業の実施を通じて、各分野において指導的な役割を果たし得る青少年を育成するとともに、これらの青少年による人的ネットワークの形成の推進、青少年国際交流に関する情報提供、青少年の国際交流活動等に対する支援等の事業を行い、もって青少年の国際交流の推進を図り、国際化の進展する時代にふさわしい青少年の育成に寄与することを目的とする。

(2) 事業

センターは、前項の目的を達成するために次の事業を行う。

- ① 青少年国際交流事業の企画、実施及び協力
- ② 青少年国際交流に関する啓発及び研修
- ③ 青少年国際交流に関する出版物の刊行
- ④ 青少年国際交流に関する情報収集及び調査研究
- ⑤ 青少年国際交流に関する支援、コンサルティング等
- ⑥ その他センターの目的を達成するために必要な事業

2 役員等

理事（第9期 平成21年4月1日～平成23年3月31日）

会長	有馬 朗人	元文部大臣 元東京大学総長 (平成22年3月24日決定、4月1日付会長就任)
理事長	上村 知昭	元内閣広報官
専務理事	坂田 清一	日本青年国際交流機構顧問
理事	井出 満	元総務庁統計局長
〃	大森 充	元日本青年国際交流機構会長
〃	川上 和久	明治学院大学副学長
〃	木原 光資	東都交通(株)代表取締役社長
〃	酒井 洋幸	日本青年国際交流機構顧問
〃	寺下 英明	日本青年国際交流機構顧問
〃	永山 喜緑	元沖縄開発事務次官
〃	萩原 節泰	商船三井客船(株)代表取締役社長
〃	松尾 弑之	東京純心女子大学学長
〃	山田 馨司	元総務事務次官 (平成22年3月31日付副会長退任)

監事（第9期 平成21年4月1日～平成23年3月31日）

奥野 照義 日本青年国際交流機構顧問
久世 勇 元財団法人公益法人協会専門委員

評議員（第9期 平成22年5月30日～平成24年5月29日）

安藤 昌弘 (社)新情報センター会長
五十嵐公利 NHK 解説委員
井上 達夫 元総務庁統計局長
浦田 信行 元総務庁統計センター所長
大河原友子 日本青年国際交流機構会長
上岡 弘二 東京外国語大学名誉教授
北畠 霞 関西国際大学名誉教授
高島 弘 元総務庁恩給局長
田中南欧子 日本青年国際交流機構顧問
長瀬 眞 全日本空輸(株)取締役副社長
三浦 博史 日本青年国際交流機構参与
焼野嘉津人 日本青年国際交流機構監査役
ラビンダー・マリク
慶応義塾大学非常勤講師
元国連大学学長室長
領木新一郎 大阪瓦斯(株)相談役

(五十音順)

(平成23年3月31日現在)

(注) 以上全員非常勤・無報酬

II 評議員会の概況

1 平成22年度第1回通常評議員会

開催月日 平成22年5月31日(月) 午前11時～11時30分

開催場所 ホテル ルポール麴町(麴町会館)「サファイア」の間

付議事項

- (1)平成21年度事業報告書(案)及び収支決算書(案)に関する件
- (2)平成22年度事業計画書及び平成22年度収支予算書修正案に関する件
- (3)「任期満了」に伴う次期評議員の選出に関する件

以上について審議の結果、全会一致で原案どおり議決された。

2 平成 22 年度第 2 回通常評議員会

開催月日 平成 23 年 3 月 25 日(金) 午前 11 時～11 時 30 分

開催場所 ホテル ルポール麴町 (麴町会館)「ルビー」の間

付議事項

第 1 号議案 「平成 23 年度事業計画書案及び収支予算書案」に関する件

第 2 号議案 「任期満了に伴う次期理事及び監事の選任」に関する件

以上について審議の結果、第 1 号議案については全会一致で原案どおり議決された。第 2 号議案については、理事及び監事全員が再任された。

その他

報告事項 平成 22 年度事業実施状況について中間報告を行った。

Ⅲ 理事会の概況

1 平成 22 年度第 1 回通常理事会

開催月日 平成 22 年 5 月 31 日(月) 午前 11 時 30 分～正午

開催場所 ホテル ルポール麴町 (麴町会館)「サファイア」の間

付議事項

(1) 平成 21 年度事業報告書(案)及び収支決算書(案)に関する件

(2) 平成 22 年度事業計画書及び平成 22 年度収支予算書修正案に関する件

(3) 任期満了に伴う次期評議員の選出に関する件

以上について審議の結果、全会一致で原案どおり議決された。

2 平成 22 年度第 2 回通常理事会

開催月日 平成 23 年 3 月 25 日(金) 午前 11 時 30 分～正午

開催場所 ホテル ルポール麴町 (麴町会館)「ルビー」の間

付議事項

第 1 号議案 「平成 23 年度事業計画書案及び収支予算書案」に関する件

第 2 号議案 「最初の評議員の選任に関する理事の定めの認可申請書案」に関する件

第 3 号議案 「任期満了に伴う次期会長、理事長及び専務理事の互選」に関する件

以上について審議の結果、第 1 号議案及び第 2 号議案については全会一致で原案どおり議決された。第 3 号議案については、会長、理事長及び専務理事は再選された。

その他

報告事項 平成 22 年度事業実施状況について中間報告を行った。

Ⅳ 総務の概況

1 組織関係

事務局には、総務部、交流事業部及び啓発・推進部の 3 部が置かれている。

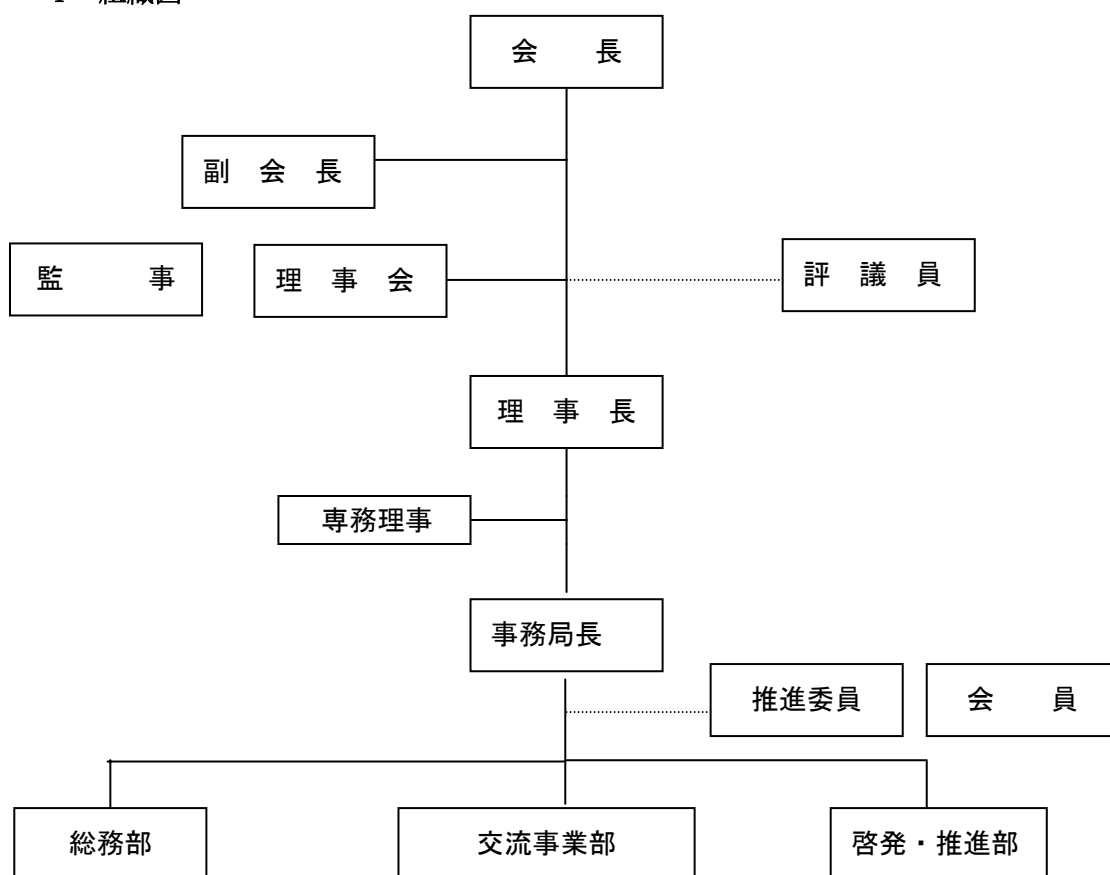
2 職員関係

- (1) 職員については、12名(事務局長、総務部職員、交流事業部職員、啓発・推進部職員)を雇用した。また、前年度に引き続き嘱託職員1名(事務局次長)を雇用した。

3 推進委員関係

前年度に引き続き推進委員78名を委嘱するとともに、そのうち個人会員から委嘱した31名を幹事推進委員に、都道府県団体会員の構成員の中から委嘱した47名を都道府県推進委員に、それぞれ指名した。(別紙)

4 組織図



V 推進委員会議の概況

1 第1回会議

開催月日 平成22年11月26日～27日

開催場所 埼玉県秩父市上宮地町 ナチュラルファームシティ農園ホテル

報告説明事項

- (1) 内閣府政策統括官(共生社会政策担当)からの契約事業について

- (2) 活動奨励金交付要領並びにブロック会議等に対する補助金の交付、ボランティア保険について
- (3) 「青年国際交流事業と事業参加者の事後活動(年報)」について
- (4) (財)青少年国際交流推進センターパンフレットについて
- (5) その他の委嘱及び協力事業
- (6) その他(NPO マネジメントフォーラム日本参加者募集)

2 第2回会議

開催月日 平成23年3月5日～6日

開催場所 国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都)

報告説明事項

- (1) (財)青少年国際交流推進センター事業下半期活動報告
- (2) 内閣府政策統括官(共生社会政策担当)からの契約事業
- (3) 活動奨励金活用方法と交付要領、ブロック会議に対する補助金の交付、ボランティア活動保険について
- (4) 平成22年度青年国際交流事業と事業参加者の事後活動(年報)及びマクロコズムについて
- (5) 国際理解教育支援プログラム
- (6) 国際交流リーダー養成セミナー
- (7) タイ王国・スタディツアー
- (8) その他

VI 新公益法人への移行に関する諸課題等対応検討委員会の開催

新公益法人への移行に関する諸課題等対応検討委員会が平成23年2月4日(金)に開催され、新法人移行後「最初の評議員の選任に関する理事の定める認可申請書案」を決定し、3月開催の理事会に諮ることとした。

VII 平成22年度事業の概況

1 青少年国際交流事業の企画、実施及び協力の概況

(1) 国際理解教育支援プログラムの実施

内閣府青年国際交流事業既参加者等在日外国青年及び内閣府青年国際交流事業に参加し、事後活動として国際理解教育に熱意を有する者を日本の学校等に派遣して、国際理解の推進に資することを目的として年3回実施した。

平成22年度は次の学校に1名から2名の外国青年を派遣したほか、第2回目の青森県立青森南高等学校でのプログラムには、「世界青年の船」事業指導官経験者の石井晴子北海学園大学教授や既参加日本青年も参加した。

【第1回】2月25日 青森県平川市立碓ヶ関小学校

【第2回】2月28日 青森県立青森南高等学校

【第3回】3月2日 宮城県仙台市立東六番丁小学校

(2) 第5回「国際交流リーダー養成セミナー」の実施（中止）

今年度は、「地域への貢献に取り組む～地域の在住外国人への支援・在住外国人との協働プログラムづくり～」をテーマに、国際交流事業もしくは日本に在住している外国人の支援プログラムに携わっている方11名を対象に平成23年3月12日～13日に国立オリンピック記念青少年総合センターで実施を予定していたが、3月11日に発生した東日本大震災の影響により中止した。

(3) 青少年国際交流スタディツアーの実施

在住の地域での国際交流活動に関心と意欲のある青少年を、内閣府青年国際交流事業既参加青年の組織のある各国に派遣し、ホームステイによる交流、訪問国青年との交流や視察・調査等を通じ、青少年国際交流について理解を深めてもらうことを目的として実施するものである。本年度は、平成23年3月21日～29日までの8泊9日の日程で「タイ王国・スタディツアー2011」を実施し、当センターの白鳥正信交流事業部副部長を団長に、大学生を中心とした13名の青少年と1名の同行職員の合計15名を派遣した。一行は、タイ王国において、希望あふれる子供たち(Hopeful Children)が生活する児童養護施設を訪問したのち、青少年健全育成プロジェクトFor Hopeful Children Project (FHCP)にボランティアスタッフとして参加し、希望あふれる子供たちと共に生活・活動することを通じて、国際協力活動を実践するとともに、国際協調の精神を養った。

2 内閣府等の実施する青年国際交流事業への協力

(1) 内閣府の実施する青年国際交流事業への協力

内閣府の実施する青年国際交流事業のうち、「国際青年育成交流」事業、「日本・中国青年親善交流」事業、「日本・韓国青年親善交流」事業、「東南アジア青年の船」事業、「世界青年の船」事業及び「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」の6事業について内閣府との契約により実施した。このうち、「国際青年育成交流」事業、「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」の青年海外派遣事業について、訪問国活動プログラムの調整及び事前準備に関わる業務を行った。「日本・中国青年親善交流」事業の日本青年中国派遣、「日本・韓国青年親善交流」事業の日本青年韓国派遣については、内閣府が中国政府並びに韓国政府及び日本国大使館等と行う日程協議に際して、派遣青年の訪問先での要望等に関する情報提供の支援業務を行った。

また、内閣府青年国際交流事業の既参加青年の活動を支援する、「青少年国際交流事業の活動充実強化における支援業務」についても内閣府と契約を行い、青少年国際交流事業事後活動推進大会等の開催を行った。

ア 「国際青年育成交流」事業

A 青年海外派遣

カンボジア、ドミニカ共和国、ラオス、リトアニアの4か国にそれぞれ、団長、副団長を含む日本参加青年48名が平成22年9月3日～20日に派遣されることに伴い、日本国内での研修、諸準備のほか、訪問国活動のプログラム調整等を行った。

a. 訪問国事前調査

訪問国事前調査のため、カンボジア、ドミニカ共和国、ラオス、リトアニアに当センター職員合計5名を派遣した。

b. 団長、副団長会議

平成22年6月18日及び12月8日、「国際青年育成交流」事業の団長、副団長会議を実施した。このほか、日本国内の研修の際、団長、副団長会議を適宜開催した。

c. 研修

日本参加青年に対し、研修を下記のとおり行った。

事前研修：平成22年7月5日～11日

（7月8日～10日は国際青年交流会議に参加）

出発前研修：平成22年9月1日～3日（出発日含む）

帰国後研修：平成22年9月20日～23日（帰国日含む）

d. 訪問国活動

訪問国活動の実施に当たっては、訪問国政府機関及び日本国大使館の全面的な協力により行った。

i) カンボジア

・表敬訪問

教育・青年スポーツ省、シェムリアップ州知事、カンボジア青少年連盟

・日本関連施設訪問

日本国大使館、JICA プノンペン事務所、JETRO 事務所、日本国政府アンコール遺跡救済チーム、上智大学アジア人材養成研究センター、(社)シャンティ国際ボランティア会、クラタペッパー等

・カンボジア国内施設訪問

王宮、トゥール・スレン博物館、プリア・ノロドム・シハヌーク・アンコール博物館、タケオ中学校教員養成校、タケオ農業局、カンボジア地雷対策センター、クメール伝統織物研究所「伝統の森」、バンテア・スレイ、アンコール・ワット等

・カンボジア青年との交流

王立プノンペン大学、カンボジアスカウト、シェムリアップ芸術学校での

カンボジア青年との交流のほか、「国際青年育成交流」事業既参加カンボジア青年との交流を図った。

- ・合宿型ディスカッションプログラムの実施

9月10日～12日、「日本・カンボジアユースリーダーズフォーラム」を実施した。

- ・ホームステイの実施

9月16日～18日、ホームステイを行った。

ii) ドミニカ共和国

- ・表敬訪問

副大統領、青年大臣、サンティアゴ市長等

- ・日本関連施設訪問

日本国大使館、JICA ドミニカ共和国事務所、JICA 青年海外協力隊、広島東洋カープアカデミー、JICA 算数指導力向上プロジェクトセンター、ダハボン日系人移住地

- ・ドミニカ共和国内施設訪問

CONACADO、国境市場、セントロ・レオン博物館、アグリポ、アフロージョ・バフリール病院、ミゲル・アンゲル・ヒメネス小学校訪問等

- ・ドミニカ共和国青年との交流

エルゴスカレッジ日本語学校にて日本語学習者、日本・ドミニカ共和国商工会・元文部科学省国費留学生協会(ADEMON)及び日系青年との交流を図った。

- ・合宿型ディスカッションプログラムの実施

9月7日～8日、サント・ドミンゴ自治大学において学生とのディスカッションを行った。

- ・ホームステイ

9月10日～12日、ホームステイを行った。

iii) ラオス

- ・表敬訪問

ラオス青年同盟中央委員会事務局長代理、チャンパーサック州知事、チャンパーサック青年同盟等

- ・日本関連施設訪問

日本国大使館、JICA ラオス事務所、王子製紙等

- ・ラオス国内施設訪問

ナムダム・ダム、サイタニ郡病院、ダオ・コーヒー、シーコッタボン高等学校、教育省、ラオス国立大学環境科学センター、総理府環境庁等

- ・ラオス青年との交流

地元青年とのスポーツ交流、社会活動に関わる青年とのワークショップ、バン・トン小学校を訪問し児童との交流を図るとともに、ボランティア活動とし

て校舎のペンキ塗りを行った。また、チャンパーサック大学の学生と文化交流活動を行った。

- ・合宿型ディスカッションプログラムの実施

9月8日～10日、「日本・ラオスユースリーダーズフォーラム」を実施した。

- ・ホームステイ

9月10日～12日、ホームステイを行った。

iv) リトアニア

- ・表敬訪問

社会安全労働省青年局、外務省、環境省、リトアニア議会、ビリニュス行政区、ネリング行政区、リトアニア中央銀行

- ・日本関連施設訪問

日本国大使館、杉原ハウス、カウナス Japan Club(橋)との交流会等

- ・リトアニア国内施設訪問

KGB博物館、BIOK(リトアニア企業)、ルンシスケス野外博物館、第9要塞、バルティヤー造船所、クライペダ・カルトナス(紙リサイクル企業)、クルシュー砂州(世界遺産)、十字架の丘等

- ・リトアニア青年との交流

ヴィタウタス・マグナス大学にて池上嘉彦教授による日本の言語政策についての特別講義に合流、ルティナス・マジユヴィダス初等・中等学校での児童との交流会、リトアニア青年会議(LiJOT)との交流、ビリニュスアートスクール訪問時には青少年とのワークショップ、ビリニュス大学国際関係政治学研究所学生とのディスカッション、文化交流の夕べでは「国際青年育成交流」事業既参加リトアニア青年との交流を図った。

- ・合宿型ディスカッションプログラムの実施

9月16日～18日、現地青年とディスカッションセッションを実施した。

- ・ホームステイ

9月10日～12日、ホームステイを行った。

e. 事業評価アンケート

平成22年9月21日、団長、副団長、日本参加青年に対し、事業評価アンケートの作成、実施したのち集計を行った。

B 外国青年招へい

カンボジア、ドミニカ共和国、ラオス、リトアニアの4か国からの外国参加青年48名の日本国内プログラムを平成22年7月5日～22日に、東京、滋賀県・大阪府及び岡山県・鳥取県で実施した。

a. 東京プログラム

i) 平成22年7月7日、国際青年交流会議のディスカッションテーマごとに課題

別視察を実施し、文化コースは講道館、教育コースはグリーンバード及び東京ボランティア・市民活動センター、環境コースは埼玉県小川町を訪問し、有機農業体験他を行った。訪問に際しては、アドバイザー、コーディネーター、実行委員等が同行した。

- ii) 平成 22 年 7 月 11 日、ボランティアの同行による国別都内視察を実施した。
- iii) 平成 22 年 7 月 21 日、プログラム終了に当たり、修了式を行った。

b. 国際青年交流会議

平成 22 年 7 月 8 日～10 日まで国際青年交流会議を開催した。文化、教育、環境の 3 コースを設定し、各コースにアドバイザー 1 名、コーディネーター 2 名及び主として日本青年国際交流機構の会員である実行委員 25 名からなる実行委員会を構成し、実施した。

<7 月 8 日> 場所：ANA インターコンチネンタルホテル東京

i) 基調講演

テーマ：「青年時代の国際交流であなたが得られるもの」

講演者：経済評論家 勝間和代氏

ii) グループ別ディスカッション

基調講演に引き続き、「青年の社会参加について～地域への貢献を考える～」をテーマに、外国参加青年と日本参加青年がグループディスカッションを行った。このグループディスカッションの様子を皇太子殿下が御視察された。

iii) レセプション

夕方から開催したレセプションには、皇太子殿下の行啓を賜った。また、レセプションには荒井聰内閣府特命担当大臣及び大島敦内閣府副大臣が出席された。

<7 月 9 日～10 日> 場所：国立オリンピック記念青少年総合センター

iv) 各コースのテーマ別課題別視察及びディスカッション

外国参加青年及び日本参加青年は、希望したコースに分かれて共に活動した。実行委員会が設定した下記のテーマに沿った視察を行い、その共通体験をもとに、ディスカッションを行った。成果発表会を行い、各コースの成果を参加者全員で共有した。

文化コース テーマ：つなげよう 文化 ～過去から未来、私からあなたへ～

訪問先：裏千家東京出張所

教育コース テーマ：学校教育で養われる社会参加の意識

訪問先：明治学院大学

環境コース テーマ：資源とゴミから考える持続可能な豊かさ

訪問先：中央防波堤埋立処分場

v) 昼食交流会及び日本参加青年との交流

平成 22 年 7 月 10 日、外国参加青年が自国の文化を紹介し、参加者が交流国に対する理解を深めることを目的として昼食交流会を実施した。その後、9 月に今年度の招へい国を訪問する日本参加青年との意見交換を行うなど交流を図った。

c. 地方プログラム

平成 22 年 7 月 13 日～21 日、地方プログラムを行った。滋賀県及び岡山県では、文化、教育、環境コースの 3 つのグループに分かれ、課題別に視察を行うとともに、一般公募による日本青年とのディスカッションを中心とするプログラム(2泊3日)を行った。大阪府及び鳥取県では、ホームステイ(2泊3日)を中心とするプログラムを実施した。ラオス及びリトアニアの青年は、岡山県と鳥取県を、カンボジア及びドミニカ共和国の青年は、滋賀県と大阪府を訪問した。プログラムの実施に当たっては、各府県庁、日本青年国際交流機構並びに各地域の関係団体の協力を得て、その地域の特性をいかした内容で実施した。

地方プログラム実施に当たっては、平成 22 年 5 月 27 日、地方プログラムの訪問府県の担当者及び受入実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための会議を内閣府で実施した。

d. 事業評価アンケート

平成 22 年 7 月 21 日、外国参加青年に対する事業評価アンケートを作成、実施したのち、集計した。また、外国参加青年が全員で感想を共有する評価会を行った。

C 報告書等

- a. 内閣府青年国際交流事業報告書 2010 第 17 回「国際青年育成交流」事業(青年海外派遣)の編集、印刷及び発送を行った。
- b. 内閣府青年国際交流事業報告書 2010 国際青年育成交流事業(招へい)(和・英併記)の編集、印刷及び発送を行った。
- c. 内閣府青年国際交流事業 2010〔参加者レポート集〕の編集、印刷及び発送を行った。

イ「日本・中国青年親善交流」事業

A 日本青年中国派遣

中国に、団長、副団長、渉外を含む日本参加青年 28 名が平成 22 年 9 月 6 日～20 日に派遣されることに伴い、日本国内での研修、諸準備のほか、内閣府の行う訪問国活動のプログラム調整に際して、必要な情報提供及び支援を行った。

a. 団長、副団長会議

平成 22 年 6 月 18 日と 12 月 8 日、「日本・中国青年親善交流」事業の団長、

副団長会議を実施した。この会議には渉外も参加した。この他、日本国内の研修の際に団長、副団長会議を適宜開催した。

b. 研修

日本参加青年に対し、研修を下記のとおり行った。

事前研修：平成22年7月5日～11日

7月8日は国際青年交流会議に参加し、中国人留学生と「青年の社会参加について～地域への貢献を考える～」をテーマにグループディスカッションを行った。

出発前研修：平成22年9月4日～6日（出発日含む）

帰国後研修：平成22年9月20日～23日（帰国日含む）

c. 日本青年中国派遣の訪問国活動に際する支援業務等

i) 内閣府が中国政府関係機関等及び日本国大使館と行う日程協議に際して、訪問先や日本参加青年等の要望に関する情報提供等の支援業務を行った。

ii) 中国語による派遣活動日程最終案を和訳した資料を作成し、日本参加青年及び内閣府等に配布を行った。

iii) 日本参加青年等の急病等不測の事態が生じた場合にその対応について内閣府に協力することとした。

d. 事業評価アンケート

平成22年9月21日、帰国後の団長、副団長、渉外及び日本参加青年に対し、事業評価アンケートの作成、実施したのち、集計を行った。

B 中国青年招へい

中国青年29名の日本国内プログラムを平成22年11月9日～23日に、東京、秋田県及び広島県において実施した。

a. 東京プログラム

i) 中国青年の代表者は、平成22年11月10日、仙石由人内閣官房長官及び岡崎トミ子内閣府特命担当大臣に表敬訪問を行った。同日に行った歓迎会には、岡崎トミ子内閣府特命担当大臣が出席された。

ii) 平成22年11月10日、団員は中央防波堤埋立処分場を訪問し、粗大ゴミ粉碎処理施設の説明を受け、環境に対する取組に理解を深めた。11月11日、NPO法人ETIC. 事業総括ディレクター山内幸治氏より「日本の青年の就職観とETIC.の活動について」の講義を受けたのち、池袋防災館で日本の防災に対する啓発活動について理解を深めるとともに、防災体験を行った。同日、中国青年代表(団長、副団長、秘書長、団員代表)と内閣府、今年度中国派遣団団長、中国大使館及び当センター代表者による懇談会を開催した。11月12日、早稲田大学を訪問し、大学の建学の精神、特徴、中国との関係、私立大学としての経営等について説明を受けたほか、大隈ガーデンハウスで学生と交流した。その後、裏千家東京出張所を訪問し、日

本の伝統文化に理解を深めた。11月22日、ボランティアの同行による都内視察を実施した。同日の歓送会には末松義規内閣府副大臣が出席された。

b. 業種別交流会

平成22年11月13日、公務員、企業経営、2テーマに分かれ、同種の職業に従事する日本参加者とともに意見交換をする業種別交流会を開催した。

c. 地方プログラム

平成22年11月14日～21日に秋田県及び広島県を訪問し、それぞれの県庁、日本青年国際交流機構並びに地域の関係団体の協力を得て、その地域の特色をいかした内容で実施した。広島県では、団員に対しホームステイを実施した。地方プログラムの実施に当たって、平成22年8月25日、地方プログラムの訪問県の担当者及び受入実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための会議を内閣府で実施した。

d. 事業評価アンケート

平成22年11月22日、中国青年に対する事業評価アンケートを作成し、実施したのち、集計を行った。

C 中国政府関係機関職員招へい

平成23年1月18日、中国政府関係機関の青年国際交流事業担当職員との会議を行った。

D 報告書等

a. 内閣府青年国際交流事業報告書 2010 第32回「日本・中国青年親善交流」事業の編集、印刷及び発送を行った。

b. レポート集

内閣府青年国際交流事業 2010〔参加者レポート集〕の編集、印刷及び発送を行った。

ウ 「日本・韓国青年親善交流」事業

A 日本青年韓国派遣

韓国に、団長、副団長、渉外を含む日本参加青年29名が平成22年9月2日～16日に派遣されることに伴い、日本国内での研修、諸準備のほか、内閣府の行う訪問国活動のプログラム調整に際して、必要な情報提供及び支援を行った。

a. 事前調査

事前調査のため韓国に当センター職員1名を派遣した。

b. 団長、副団長会議

平成22年6月18日と12月8日、「日本・韓国青年親善交流」事業の団長、副団長会議を実施した。この会議には渉外も参加した。この他、日本国内の研修

の際に団長、副団長会議を適宜開催した。

c. 研修

日本参加青年に対し、研修を下記のとおり行った。

事前研修：平成 22 年 7 月 5 日～11 日

7 月 8 日は国際青年交流会議に参加し、韓国人留学生と「青年の社会参加について～地域への貢献を考える～」をテーマにグループディスカッションを行った。

出発前研修：平成 22 年 8 月 31 日～9 月 2 日（出発日含む）

帰国後研修：平成 22 年 9 月 16 日～18 日（帰国日含む）

d. 日本青年韓国派遣の訪問国活動に際する支援業務等

i) 内閣府が韓国政府関係機関等及び日本国大使館と行う日程協議に際して、訪問先や日本参加青年等の要望に関する情報提供等の支援業務を行った。

ii) 韓国語による派遣活動日程最終案を和訳した資料を作成し、日本参加青年及び内閣府等に配布を行った。

iii) 日本青年等の急病等不測の事態が生じた場合にその対応について内閣府に協力することとした。

e. 事業評価アンケート

平成 22 年 9 月 16 日、帰国後の団長、副団長、渉外及び日本参加青年に対し、事業評価アンケートの作成、実施及び集計を行った。

B 韓国青年招へい

韓国青年 30 名の日本国内プログラムを 11 月 3 日～17 日に、東京、京都府及び愛媛県で実施した。

a. 東京プログラム

平成 22 年 11 月 4 日、企業コースと環境コースに分かれて実施した。企業コースは、ワタミ株式会社を訪問した。渡邊会長から企業の社会貢献活動の意義、働くことの意味等についてお話をいただいた。環境コースは、埼玉県小川町を訪問、循環型農法を学ぶとともに、実際に田畑や生ゴミ資源化施設を見学した。同日に行った歓迎会には岡崎トミ子内閣府特命担当大臣が出席された。11 月 5 日、裏千家東京出張所を訪問、茶道体験をし、日本文化の理解を深めた。11 月 15 日、池袋防災館で日本の防災に対する啓発活動について理解を深めるとともに、防災体験を行った。同日、韓国青年代表(団長、副団長)と内閣府及び当センター代表者による懇談会を開催した。11 月 16 日、ボランティアの同行による都内視察を実施したのち、歓送会を行った。

b. 日韓青年親善交流のつどい

平成 22 年 11 月 5 日～7 日の 2 泊 3 日で、千葉県の日本文学センターにおいて「日韓青年親善交流のつどい」を開催し、日本青年国際交流機

構の会員及び一般公募による日本青年 28 名が参加した。11 月 6 日には、①青少年の就労と社会参加、②伝統文化と大衆文化、③障害者の社会参加に対する取組の三つのテーマに分かれ、テーマに基づくディスカッションが行われたほか、料理交流や「交流のタベ」を催すなど、両国の青年が友好を深めた。

c. 地方プログラム

平成 22 年 11 月 8 日～14 日、地方プログラムを京都府、愛媛県の各府県で、それぞれの訪問府県庁、日本青年国際交流機構並びに関係団体の協力を得て、その地域の特色をいかした内容で実施した。愛媛県では、団員に対しホームステイを実施した。地方プログラム実施に当たって、平成 22 年 8 月 6 日、地方プログラムの訪問府・県の担当者及び実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための会議を内閣府で実施した。

d. 事業評価アンケート

平成 22 年 11 月 16 日、韓国青年に対する事業評価アンケートを作成、実施したのち、集計した。また、感想を参加青年間で共有する評価会を行った。

C 報告書等

a. 内閣府青年国際交流事業報告書 2010 第 24 回「日本・韓国青年親善交流」事業を編集、印刷及び発送を行った。

b. レポート集

内閣府青年国際交流事業 2010〔参加者レポート集〕の編集、印刷及び発送を行った。

エ「東南アジア青年の船」事業

平成 22 年 10 月～12 月に実施された第 37 回「東南アジア青年の船」事業実施に際して、主に下記の業務を行った。

平成 22 年 10 月 22 日～26 日、日本ナショナル・リーダー及び日本参加青年 39 名に対し出航前研修を行ったほか、第 37 回「東南アジア青年の船」事業の ASEAN10 か国のナショナル・リーダー 10 名及び参加青年 278 名の来日に伴い、平成 22 年 10 月 25 日～11 月 4 日、日本国内活動を実施した。

また、事業実施に当たっては、ASEAN 各国の政府及び日本と ASEAN 事後活動組織との連携強化を図るため、各種会議を開催した。

船内でのディスカッション活動は、共通テーマ「青年の社会参加」の下、企業の社会貢献、異文化理解促進、環境（気候変動）、食文化と食育、保健教育（HIV/AIDS 対策）、国際関係（日・ASEAN 協力）、学校教育、青少年育成の八つのグループ・テーマが設定され日本国内活動における課題別視察もこのテーマに即して実施した。

A 会議開催、事前調査、日本参加青年の研修等

- a. 事業を円滑かつ効果的に実施するため関係各国政府職員等を日本に招へいし、各種会議を開催した。
 - i) 平成 22 年 6 月 7 日～10 日：
第 1 回関係各国連絡会議及び SSEAYP 事後活動推進会議
 - ii) 平成 22 年 8 月 4 日～7 日：ファシリテーター会議
 - iii) 平成 22 年 9 月 27 日～30 日：ナショナル・リーダー会議
 - iv) 平成 23 年 3 月 7 日～10 日：
第 2 回関係各国連絡会議及び SSEAYP 事後活動推進会議
- b. 研修
日本参加青年に対し、研修を下記のとおり行った。
事前研修：平成 22 年 7 月 24 日～29 日
出航前研修：平成 22 年 10 月 22 日～26 日
帰国後研修：参加青年にインフルエンザの感染者が出たため実施しなかった。
- c. 訪問国事前調査
訪問国であるタイ、マレーシア、シンガポールに当センター職員 1 名を派遣し、政府担当者と打合せを行うとともにディスカッションに関連した課題別視察の調整を行った。
- d. 看護師の同行
主として参加青年の乗船中の健康管理を行うため、看護師 2 名を同行させた。

B 日本国内プログラム

- a. 平成 22 年 10 月 27 日、参加各国のナショナル・リーダー、ユース・リーダーとアシスタント・ユース・リーダーは秋篠宮同妃両殿下の御引見を賜った。10 月 26 日、参加各国のナショナル・リーダー、ユース・リーダー及びアシスタント・ユース・リーダーが、菅直人内閣総理大臣表敬を行った。10 月 27 日、参集式が行われ、岡崎トミ子内閣府特命担当大臣が出席された。また、同日夜、歓迎レセプションが行われ、末松義規内閣府副大臣が出席された。東京に帰港した平成 22 年 12 月 15 日、船上で解散式が行われた。
- b. 平成 22 年 10 月 27 日、8 分野の課題別視察を実施した。
企業の社会貢献グループ：(株)パソナグループ
異文化理解促進グループ：言語交流研究所・ヒッポファミリークラブ
環境(気候変動)グループ：国際環境 NGO FoE Japan
食文化と食育グループ：東京家政大学
保健教育(HIV/AIDS 対策)グループ：東京都エイズ啓発拠点事業・
HIV/AIDS 情報ラウンジふぉー・てぃー

国際関係(日・ASEAN 協力)グループ：

(特活)開発教育協会によるワークショップ

学校教育グループ：大東文化大学現代 GP・みらいネット高島平

青少年育成グループ：(財)日本 YMCA 同盟

c. 地方プログラム

平成 22 年 10 月 28 日～31 日、日本・アセアン青年交流プログラム及びホームステイを含む地方プログラムを岩手、福島、石川、長野、岐阜、奈良、和歌山、徳島及び高知の各県並びに函館市及び神戸市において、それぞれの訪問県市、日本青年国際交流機構並びに各地域の関係団体の協力を得て、その地域の特色をいかした内容で実施した。地方プログラム実施に当たって、平成 22 年 6 月 21 日、地方プログラムの訪問県・市の担当者及び受入実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための会議を内閣府で実施した。

d. ホストファミリー代表者の受入れ

平成 22 年 10 月 25 日～30 日、ホストファミリーとして長年にわたり、参加青年の受入れを行っている ASEAN7 か国のホストファミリーの代表者各国 2 名計 14 名の受入れを行った。

e. 日本・ASEAN ユースリーダーズサミット

平成 22 年 10 月 30 日～11 月 2 日、日本と ASEAN 諸国との連携を強化することを目的として、駐日 ASEAN 各国大使館及び国際機関日本アセアンセンターと連携して日本・ASEAN ユースリーダーズサミットを国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて開催した。

なお、このプログラムの実施に際し、別途、一般公募した日本青年(ローカルユース)104 名に対し 10 月 30 日～31 日に事前研修を行った。11 月 1 日の開会式には、「東南アジア青年の船」事業参加青年、ローカルユースの他、招待者及び一般来場者、合計約 600 名が参加した。運営には、日本青年国際交流機構の会員を中心とする 56 名が、実行委員として協力した。

i) 開会式

11 月 1 日、開会式には秋篠宮妃殿下の御臨席の下、岡崎トミ子内閣府特命担当大臣、駐日 ASEAN 各国大使及び大使館関係者及び日本アセアンセンター代表者が出席した。

ii) 日本・ASEAN 文化交流プログラム及び交流の夕べ

11 月 1 日、駐日 ASEAN 各国大使館及び日本アセアンセンターの協力を得て、各国の参加青年は自国の文化紹介を行った。第 1 部は各国文化のパフォーマンス、第 2 部は各国の事情や文化を紹介する交流型ブース展示でプログラムを構成した。また、日本アセアンセンターも業務紹介をするブースを設置した。夕方からは、交流の夕べを開催し、参加者が更に交流を深めた。

iii) ディスカッションプログラム等

11月2日、ディスカッションプログラムに資するため、三菱総合研究所理事長小宮山宏氏の「地球社会の未来を創る～日本の経験をいかして」と題する基調講演が行われた。その後、「青年の社会参加一より良い社会を目指して」を共通テーマに八つのグループに分かれて意見交換を行った。同日午後、8グループの成果を総括したメッセージをまとめ、全体で発表した。その後、ローカルユースの修了式を行った。

C 船内ディスカッションプログラム

a. ファシリテーターの乗船

船内ディスカッションを円滑かつ有意義に行うため、ファシリテーター8名を乗船させた。

b. 当センター職員の派遣

船内の主な活動の一つであるディスカッション活動及び研修プログラムの実施に当たり運営班長及びディスカッション活動の運営担当者として当センター職員1名を管理部員として派遣した。

D 事後活動関係

a. 「東南アジア青年の船」事業既参加青年連携強化会議の運営

平成22年12月7日～18日、ベトナム～東京間の船内で、SSEAYP インターナショナル及び各国の事後活動組織の活動状況の報告を行うとともに、参加青年が事業終了後に支障なく事後活動に取り組むための講義、指導を行う「事後活動セッション」の運営を行った。運営に当たっては、ASEAN 各国の事後活動組織代表者及び日本青年国際交流機構の代表者を中心に取り組むとともに、12月15日～18日の東京滞在中、事後活動組織間の連携を目的とした会議を行ったほか、SSEAYP インターナショナルのための内閣府による機関誌「SSEAYP NEWS」の編集を行った。

E 報告書等

a. 事業評価アンケート

平成22年12月13日、参加青年に対する事業評価アンケートの作成、実施及び集計を行った。

b. 報告書

内閣府青年国際交流事業報告書2010 第37回「東南アジア青年の船」事業(和・英)を編集及び印刷した。

オ 「世界青年の船」事業

平成23年1月～3月に実施された第23回「世界青年の船」事業実施に際して、

主に下記の業務を行った。

平成 23 年 1 月 11 日～16 日、第 23 回「世界青年の船」事業のオーストラリア、バーレーン、ブラジル、チリ、フィジー、メキシコ、ミクロネシア、オマーン、ソロモン、スウェーデン、タンザニア、バヌアツの 12 か国 136 名の外国参加青年に対し、日本国内プログラムを実施した。日本参加青年 126 名には、平成 23 年 1 月 15 日～20 日、出航前研修を行い、日本国内プログラムを終えた外国参加青年もこの研修に参加した。

また、事業実施に当たっては、参加各国の政府及び日本と「世界青年の船」事後活動組織との連携強化を図るため、各種会議を開催した。

船内でのディスカッションプログラムは、異文化理解、教育、国際政治経済、持続可能な地球社会、国際連合、ボランティア、青少年育成の七つのテーマに設定されており、よって、日本国内プログラムにおける課題別視察は、このテーマに即して実施した。

A 会議開催、事前調査、日本参加青年の研修等

a. 各国政府担当職員等の招へい

事業を円滑かつ効果的に実施するため関係各国政府職員等を日本に招へいし各種会議を開催した。

i) 平成 22 年 6 月 16 日～19 日：各国政府担当者会議

ii) 平成 22 年 8 月 3 日～ 6 日：指導官会議

iii) 平成 22 年 11 月 8 日～13 日：ナショナル・デリゲーション・リーダー会議

b. 英語力審査の実施

内閣府で行った日本参加青年選考において英語力向上の条件付合格者となった者に対し、英語力向上のため、電話によるインタビューを行い、英語力を向上させるための方法をアドバイスした。また、その進捗状況を確認するために、電話会議システムを利用した英語ディスカッションなどを行い、事前研修前までに、英語力の再審査を実施し、その結果を内閣府に報告した。

c. 研修

日本参加青年に対し、研修を下記のとおり行った。

事前研修：平成 22 年 9 月 18 日～23 日

出航前研修：平成 23 年 1 月 15 日～20 日

※平成 23 年 1 月 16 日～20 日は、外国参加青年が合流した。

帰国後研修：平成 23 年 3 月 2 日～3 日

d. 訪問国事前調査

訪問国事前調査のため、ソロモン、フィジー及びオーストラリアに当センター職員を 1 名派遣し、プログラムの調整を行った。

e. 看護師の同行

主として参加青年の乗船中の健康管理を行うため、看護師2名を同行させた。

B 日本国内プログラム

a. 東京プログラム

i) 平成23年1月18日、参加各国のナショナル・デリゲーション・リーダー等は、皇太子殿下の御接見を賜った。平成23年1月17日、参加各国のナショナル・デリゲーション・リーダー等は、菅直人内閣総理大臣表敬を行った。平成23年1月12日、外国参加青年に対し、ボランティア同行による国別都内視察を実施した。同日に行った歓迎会には岡崎トミ子内閣府特命担当大臣が出席された。東京に帰港した平成23年3月2日、船上で帰国報告会・解団パーティーが行われ、末松義規内閣府副大臣が出席された。

ii) 平成23年1月19日、コース・ディスカッションの7分野に沿って7コースの課題別視察を実施した。

異文化理解コース：川崎市ふれあい館

教育コース：あーすぷらざ

国際政治経済コース：三日月大造衆議院議員との懇談、三菱商事株式会社

持続可能な地球社会コース：埼玉県小川町訪問と農業体験

国際連合コース：国連開発計画東京事務所、

国連大学サステナビリティと平和研究所

ボランティアコース：日本国際ワークキャンプセンター（NICE）

青少年育成コース：NPOカタリバ、

大東文化大学現代GP・みらいネット高島平

b. 地方プログラム

平成23年1月13日～16日、一般公募による地元青年とのディスカッションを中心とした交流プログラム及びホームステイを含む地方プログラムを山形、茨城、香川、福岡、長崎の各県及び大阪市において、それぞれの訪問県庁（大阪市は市役所）、日本青年国際交流機構並びに各地域の関係団体の協力を得て、その地域の特色をいかした内容で実施した。地方プログラム実施に当たって、平成22年11月19日、地方プログラムの訪問県・市の担当者及び受入実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための会議を内閣府で実施した。

C 船内ディスカッションプログラム

a. ファシリテーターの乗船

船内ディスカッションを円滑かつ有意義に行うため、ファシリテーター7名を乗船させた。

b. 当センター職員の派遣

船上プログラムの主な活動である七つのコース・ディスカッションを含む研修及

び訪問国活動プログラムの運営担当のため、管理部員として当センター職員を延べ2名派遣した。

D 事後活動関係

a. 「世界青年の船」事業既参加青年東京連絡会議の開催

平成22年6月19日～25日、「世界青年の船」事業既参加青年の代表者がそれぞれの事後活動の更なる活性化を図るため、各国の「世界青年の船」事業既参加青年の代表者がそれぞれの事後活動組織の連携による事後活動の在り方等について意見交換を行い、ネットワークを活用した国際的な事後活動を図る「世界青年の船」事業既参加青年東京連絡会議を開催した。参加者は、事後活動を積極的に行っている10か国(オーストラリア、チリ、フィジー、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、ソロモン、トンガ、バヌアツ、ベネズエラ)並びに日本青年国際交流機構代表者の計11名であった。

b. 第4回「世界青年の船」事後活動組織国際大会(SWYAA Global Assembly)

平成22年10月9日～13日、第4回「世界青年の船」事後活動組織国際大会がエジプト(カイロ)において、24か国から180名及びエジプト側実行委員15名が参加して行われた。これは、「世界青年の船」事後活動組織(SWYAA)の憲章に定められたネットワーク構築等の活動目的を達成するため、特に社会的な貢献活動を地域若しくは世界規模で具体的に推進することを目的とした大会である。期間中、事後活動協議会を実施したほか、エジプトの若者の直面している問題について、第2回参加青年による講演が行われた。この大会に当センター職員2名を派遣した。

c. 「世界青年の船」事業事後活動連携強化プログラムへの代表者派遣

平成23年2月10日～18日、オーストラリア(ブリスベン)～バヌアツ間の船内で、参加青年に対し、各国の事後活動状況、SWYAA国際大会、東京連絡会議等の報告を行うとともに、参加青年が事業終了後に支障なく事後活動に取り組むための講義、指導を行う「事後活動セッション」の運営のため、当センター職員1名及び日本青年国際交流機構の代表者2名の派遣を行った。

E 報告書等

a. アンケート調査表

参加青年のアンケート調査表を集計及び編集した。

b. 内閣府青年国際交流事業報告書2010 「第23回世界青年の船」事業(和・英)を編集、印刷した。

c. 内閣府青年国際交流事業報告書2010 「世界青年の船」既参加青年事後活動報告書を編集及び印刷した。

カ「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」

A 日本青年派遣

高齢者関連分野で活動する日本青年をドイツに、障害者関連分野で活動する日本青年をニュージーランドに、青少年関連分野で活動する日本青年を英国に団長を含む日本派遣青年25名が平成22年10月10日～19日に派遣されることに伴い、日本国内での研修、諸準備、訪問国活動のプログラム調整等を行った。

a. 訪問国事前調査

訪問国事前調査のため、ドイツ、ニュージーランド、英国の3か国に当センター職員延べ5名を派遣した。

b. 団長会議

平成22年9月3日、「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」の団長会議を実施した。この他、日本国内の研修の際、団長会議を適宜開催した。

c. 研修

日本国内の研修を下記のとおり行った。

事前研修：平成22年6月25日～27日

出発前研修：平成22年10月8日～10日（出発日含む）

帰国後研修：平成22年10月19日～20日（帰国日含む）

d. 訪問国活動

訪問国活動の実施に当たっては、訪問国政府機関、日本国大使館及び現地実施団体の全面的な協力により行った。

i) ドイツ（高齢者関連分野）

・政府機関等

連邦家族・高齢者・女性・青少年省、日本国大使館訪問

・視察及び交流等

介護付高齢者専用住宅（シェーンホルツアー・ハイデ財団）、多世代住宅、ドイツ高齢者センター、ボン高齢者支援ハウス・AWO（在宅ケア提供事業者）、ドイツ高齢者市民団体全国協議会（BAGSO）、ヘンネフ高齢者事務所、ケアホーム（St. Albertus-Magnus-Haus）、ケルンの多世代住宅プロジェクト（LEDO）・GAG住宅協会、高齢者運営のボランティア団体

・ホームステイ

10月16日～17日、ホームステイを行った。

ii) ニュージーランド（障害者関連分野）

・政府機関等

社会開発省障害問題担当局・地域ボランティアセクター局、ウェリントン市役所

日本国大使館 (NZ スペシャルオリンピックスの説明を含む)

- ・ 視察及び交流等

テパパ (国立博物館)、ローゼニース学校、コミュニティ・リビング・トラスト、ヴィンセンツ・アート・ワークショップ、国立総合専門学校 (UNITEC)、インターラクショング・ハミルトン、IDEA サービス

- ・ ホームステイ

10月16日～17日、ホームステイを行った。

iii) 英国 (青少年関連分野)

- ・ 政府機関等

市民社会庁、日本国大使館

- ・ 視察及び交流等

NCVO (全国ボランティア団体協議会)、英国青年協議会、NCVYS (非営利青少年サービス全国協議会)、BYC (英国青年協議会)、ウエスト・ロンドン・YMCA ホワイエ、サーモン青少年センター、クロイドン青年協議会、ヤング・ライブス、コネクションズ・バス・プロジェクト、シン・クルー、ザ・ウェイ・プロジェクト

- ・ ホームステイ

10月16日～17日、ホームステイを行った。

e. 事業評価アンケート

平成22年10月19日、帰国後の団長及び日本派遣青年に対し、事業評価アンケートの作成、実施したのち、集計を行った。

B 外国青年招へい

ドイツ、ニュージーランド、英国の3か国から外国参加青年合計37名の日本国内プログラムを平成23年2月8日～22日に東京、島根県、宮城県及び熊本県で実施した。

a. 東京プログラム

平成23年2月9日、開会式に引き続き、「日本における非営利セクターの現状」について内閣府公益認定等委員会事務局長駒形健一氏による基調講演を行った。引き続き、「高齢者」「障害者」及び「青少年」の各関連分野に分かれ、それぞれ行政官による講義を行った。同日歓迎会が行われた。

平成23年2月14日、外国参加青年が日本文化について理解を深められるよう、都内視察を中心とした日本文化体験プログラムを行った。

平成23年2月21日、プログラム終了に当たり、東京及び地方プログラムで得た成果や日本のNPOセクターや各分野への提言をする分野別発表会を行ったのち、国別評価会後に運営委員も含めて成果を共有し、修了式を行った。同日行った歓送会には、末松義規内閣府副大臣が出席された。

b. NPO マネジメントフォーラム

当財団が実施することとなって3年目の本年度は、平成23年2月10日～13日、総合テーマを「NPOにおけるプロジェクト・マネジメント」～組織や活動を継続し発展させるために～とした「NPO マネジメントフォーラム」を、主として国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて実施した。この事業には一般公募した日本人34名が参加した。また、運営に当たっては、日本青年国際交流機構の会員を中心とするアドバイザー、企画委員、ファシリテーター、運営委員の30名からなる運営委員会を組織した。

i) 課題別視察

平成23年2月10日、外国参加青年に対しNPO マネジメントフォーラムのトピックに沿った課題別(3トピック)視察を行った。トピック1のテーマは、「社会のニーズにあった新規事業」として(社福)江東園及びNPO法人ETIC、トピック2のテーマは「団体の理解者を増やす広報」として、(財)日本YMCA同盟及び(社福)東京コロニー、そしてトピック3は、「財政基盤の改善について」をテーマに(特活)日本ファンドレイジング協会及び(財)修養団本部をそれぞれ訪問した。

ii) 日本参加者への事前研修

平成23年2月10日、日本参加者に対して、研修を行った。まず、日本のNPOについて理解を深めるため、「日本におけるNPOセクターの現状」について講義があり、大橋玲子当センター事務局長及び松本潤二ファシリテーターによりディスカッションの基本ルールを学んだのち、演習を行った。

iii) ディスカッション及び成果発表会等

平成23年2月10日～13日、三つのトピックに分かれてディスカッションを行い、宣言文をまとめたほか、最終日に成果発表会及び評価会を行った。

iv) 分野別交流、文化交流プログラム等

NPO マネジメントフォーラム中、分野別夕食交流会や文化交流プログラム等を行い、参加者間の有機的な交流の促進を図った。

c. 地方プログラム

平成23年2月15日～20日、団長を含む外国参加青年3か国37名に対し、「高齢者」、「障害者」及び「青少年」の関連分野に分かれ、島根県(高齢者)、宮城県(障害者)及び熊本県(青少年)において、それぞれの分野に関する各県の施策の現状と地域の状況について説明を受けた。また、各県庁、日本青年国際交流機構及び関係団体の協力を得て、各分野の内容に沿った視察及び地方セミナーを行ったほか、ホームステイ及び評価会を実施した。地方プログラムの実施に当たり、平成22年6月16日、地方プログラムの訪問県の担当者及び受入実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための会議を内閣府で実施したほ

か、訪問 3 県にそれぞれ当センター職員を 2 名ずつ派遣し、県庁担当職員、受入実行委員及び訪問施設先との打合せを行った。

d. 事業評価アンケート

平成 23 年 2 月 21 日、外国参加青年に対する事業評価アンケートを作成、実施したのち集計を行った。

C 報告書等

a. 内閣府青年国際交流事業報告書 2010 第 9 回「青年社会活動コアリーダープログラム」(日・英)の編集、印刷及び発送を行った。

b. 日本青年レポート集

平成 22 年度青年社会活動コアリーダー育成プログラム(第 9 回)派遣 日本参加者報告書を作成、印刷及び発送を行った。

c. 外国参加者レポート集 (英文)

外国参加者の研修報告を取りまとめ、レポート集を作成、印刷及び発送を行った。

キ 青少年国際交流事業の活動充実強化における支援業務

A. 青少年国際交流を考える集い(ブロック大会)の開催

全国の 8 ブロックにおいて、内閣府及び各ブロック内の地方公共団体が実施した青少年国際交流事業の既参加青年等が、事後活動の情報交換と地域、職域等における活動の推進、国際交流や国際親善の研究を行い、地域における既参加青少年等のネットワークを強化し、国際交流活動や青少年の健全育成活動を活性化させることを目的に、平成 22 年度は次のとおり開催した。

北海道・東北ブロック 平成 22 年 7 月 3 日～ 4 日 岩手県奥州市

関東ブロック 平成 22 年 11 月 27 日～28 日 埼玉県秩父市

(全国大会と同時開催)

北信越ブロック 平成 22 年 10 月 16 日～17 日 石川県金沢市

東海ブロック 平成 22 年 7 月 31 日～8 月 1 日 愛知県知多郡美浜町

近畿ブロック 平成 23 年 2 月 19 日～20 日 兵庫県神戸市

中国ブロック 平成 22 年 10 月 16 日～17 日 鳥取県東伯郡三朝町

四国ブロック 平成 22 年 7 月 3 日～4 日 香川県小豆郡小豆島町

九州ブロック 平成 22 年 10 月 2 日～3 日 長崎県長崎市

B. 青少年国際交流事業事後活動推進大会の開催

内閣府及び地方公共団体等が実施した青少年国際交流事業の既参加青年等が一堂に会し、地域における事後活動の推進状況を報告するとともに全国的な事後活動を更に充実させるよう意見交換と相互交流などを行うものであり、平成 22 年

11月27日～28日の2日間、埼玉県秩父市で開催し、全国から約300名が参加した。なお、この大会は日本青年国際交流機構第26回全国大会と当センターの主催する第17回青少年国際交流全国フォーラムとを併せて開催されたものである。(関東ブロック大会と同時開催)

C. 青少年国際交流事業事後活動推進全国代表者会議

内閣府青年国際交流事業の説明及び日本青年国際交流機構の活動報告を行う青少年国際交流事業事後活動推進全国代表者会議を日本青年国際交流機構役員等及び都道府県青年国際交流機構代表者の出席のもと、平成22年11月26日～27日(埼玉県)及び平成23年3月5日～6日(東京都)で行った。

D. 内閣府青年国際交流事業報告会の開催

内閣府の実施する青年国際交流事業に参加した青年が、それぞれの参加事業の紹介及び体験発表を行い、一般参加者と意見交換を行うもので、平成22年度は次のとおり国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて開催した。

- ・第22回「世界青年の船」事業報告会・・・平成22年6月20日
- ・平成22年度航空機による青年海外派遣報告会・・・平成23年2月6日
- ・第37回「東南アジア青年の船」事業報告会・・・平成23年2月20日

E. 内閣府青年国際交流事業説明会の実施

内閣府が実施する青年国際交流事業の概要説明や既参加青年が体験談等を報告する事業説明会を首都圏の大学を中心に平成22年10月～平成23年1月に23大学26キャンパスで実施した。

F. 事後活動ニュースの編集、メールマガジンの作成及び青年国際交流事業事後活動年次報告書の編集等

i) 事後活動ニュース

内閣府青年国際交流事業並びに既参加青年の各地域における事後活動状況及び既参加青年の活動等を紹介する、「事後活動ニュース」Vol.1～3号の編集及び印刷をし、内閣府青年国際交流事業既参加青年、都道府県青少年主管課及び日本青年国際交流機構等に発送した。

ii) メールマガジン

内閣府青年国際交流事業並びに既参加青年の地域における事後活動状況等を紹介したメールマガジンを作成した。

iii) 青年国際交流事業事後活動年次報告書

内閣府青年国際交流事業の概要、歴史、実績及び参加青年の事後活動を紹介した「平成21年度青年国際交流事業事後活動年次報告書」を編集及び印刷し、関

係箇所に発送した。

ク その他

内閣府青年国際交流事業の広報活動に全面的に協力した。

ケ 事後活動充実強化のための当センター職員等の派遣

A. 日韓交流連絡会議への派遣

平成 22 年 8 月 20 日～22 日、「日本・韓国青年親善交流」事業の両国の既参加青年が、事業で得た成果を確認し、両国の人的ネットワークを広げるため、日本青年国際交流機構及び韓国青年国際交流機構が共催している第 7 回「日韓交流連絡会議」が、韓国ソウルで開催されたことに伴い、当センター役職員を 3 名派遣した。この会議には、日本及び韓国からそれぞれ約 30 名、合計約 60 名が参加した。会議開催中、当センター理事長は、夕食交流会を主催した。

B. 韓国青少年団体協議会訪問及び日韓交流連絡会議の打合せへの派遣

平成 22 年度、当センターが協力した、韓国政府が実施する「未来を開くアジア青少年キャンプ」及び「International Youth Forum(国際青少年広場)」の実施団体である韓国青少年団体協議会との打合せ及び日韓交流連絡会議を主催する韓国青年国際交流機構との打合せのため、平成 23 年 3 月 29 日～31 日、当センター役職員 2 名を韓国に派遣した。

C. 「国際青年育成交流」事業事後活動充実強化のための派遣

「国際青年育成交流」事業の平成 23 年度の交流対象予定国であるヨルダン、ドミニカ共和国、エストニアの各国の既参加青年と事後活動内容や青年相互の連携強化等について協議・討論を行うため、平成 23 年 2 月～3 月、当センター職員 1 名を、ヨルダン、ドミニカ共和国及びエストニアの各国にそれぞれ派遣した。

D. 「日本・中国青年親善交流」事業の事後活動充実強化のための派遣

「日本・中国青年親善交流」事業の事後活動充実強化のため、中国政府職員や既参加青年と打合せを行うため、平成 23 年 3 月、当センター職員 1 名を中国に派遣した。

E. 「東南アジア青年の船」事業事後活動充実強化のための派遣

a) SSEAYP インターナショナル総会への派遣

平成 22 年 4 月 30 日～5 月 3 日、日本青年国際交流機構と「東南アジア青年の船」事業の ASEAN 各国事後活動組織の国際連携組織である SSEAYP インターナショナルの第 22 回総会がタイ(アユタヤ)において開催され、内閣府の依頼により、当センター職員 3 名を派遣した。

b) タイの「東南アジア青年の船」事業の事後活動組織との打合せのための派遣

タイの児童擁護施設で生活する希望あふれる子供たち(Hopeful Children)に対して、青少年健全育成プロジェクト For Hopeful Children Project (FHCP)実施

に対して支援を行う、タイの「東南アジア青年の船」事業の事後活動組織(The Association of the Ship for Southeast Asian Youth of Thailand)の役員等との打合せのため、平成23年3月、職員1名を派遣した。

G. 「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」事後活動連携強化のための派遣

事業の更なる充実を図るために、現地既参加青年と事後活動組織の設立機運醸成、既参加青年相互の連携強化等について協議・討論を行い、ネットワークの活性化を促進する目的で平成23年3月、当センター職員1名をニュージーランドに派遣した。

(2) その他の国際交流事業への協力

A. 「第10回アジア学術会議」に関する支援業務

内閣府日本学術会議事務局との契約により、平成22年6月14日～16日、フィリピン・マニラで開催の「第10回アジア学術会議」の会場及びレセプションの手配調整並びに経費の支払い、会議参加者との連絡等を行った。

B. 2010 未来を開くアジア青少年キャンプへの日本参加青年の派遣

平成22年7月28日～8月11日、韓国の女性家族部主催、韓国青少年団体協議会主管で行われ、アジア4地域24か国の青年約300人が参加した、2010未来を開くアジア青少年キャンプへの日本参加青年9名の募集、選考及び事前研修を実施した。

C. 第21回 International Youth Forum(国際青少年広場)への日本参加青年の派遣

平成22年8月18日～25日、韓国女性家族部主催、韓国青少年団体協議会主管で約30か国約150人が参加した、第21回 International Youth Forum への日本参加青年2名の募集、選考を実施した。

D. 平成22年度いばらき若者塾事業海外研修業務

茨城県との契約により、平成22年8月20日～24日、平成22年度いばらき若者塾事業海外研修を茨城県で決定した研修内容に基づき韓国で実施し、当センター職員1名を韓国に派遣した。研修に当たっては、研修内容の企画及び助言等を行ったほか、現地における企業訪問、通訳の手配等を行った。また、茨城県の依頼により、8月7日、同事業の事前オリエンテーションのため、茨城県に当センター職員2名を派遣した。

E. 第4回 ASEAN+3 青少年高級実務者会合への出席者の同行通訳

平成22年10月25日～29日、ベトナムで行われた ASEAN+3 青少年高級実務者会合に内閣府職員が出席する際の同行通訳として、当センター職員1名を派遣した。

F. 日本・韓国政府間課長級会議への出席者の同行通訳

平成22年12月9日～10日、韓国で内閣府職員が韓国政府職員との協議を行う際の通訳として、当センター職員1名を派遣した。

3 青少年国際交流に関する啓発及び研修の概況

(1) 国際青年交流会議

国際青年交流会議を内閣府と共催した。(平成 22 年 7 月 8 日～10 日)

(上記 2 ア Bb. を参照)

(2) 日本・ASEAN ユースリーダーズサミット

日本・ASEAN ユースリーダーズサミットを内閣府と共催した。(平成 22 年 10 月 30 日～11 月 2 日)

(上記 2 エ Be. を参照)

(3) 第 17 回青少年国際交流全国フォーラム

全国各地で国際交流活動に携わる指導者及び青年を対象に、学識経験者の講演及び各地域における青少年国際交流活動に関する事例発表、討論等を行うもので、本年度も内閣府の青少年国際交流事業事後活動推進大会及び日本青年国際交流機構の第 26 回全国大会埼玉大会とともに、埼玉県秩父市において参加者約 300 名を得て開催した。(関東ブロック大会と同時開催)(平成 22 年 11 月 27 日)(上記 2 キ B. を参照)

内容

① 基調講演(14:00～15:15)

「今こそ“日本力”」をテーマに、女性キャスター草分けのお一人で政府の各種審議会委員、三洋電機社外取締役等を歴任された野中ともよ氏(NPO 法人 ガイア・イニシアティブ代表)による基調講演を行った。

② 分科会(15:30～17:30)

NPO、環境、教育、文化の 4 テーマ 8 分科会を開いた。

(4) 団体会員のブロック大会(青少年国際交流を考える集い)

内閣府青年国際交流事業の既参加者の地域における活動の活性化を主な目的として、ブロック大会(青少年国際交流を考える集い)を日本青年国際交流機構と共催した。(平成 22 年 7 月～平成 23 年 2 月)(上記 2 キ A. を参照)

(5) 内閣府青年国際交流事業報告会

内閣府青年国際交流事業帰国報告会を内閣府及び日本青年国際交流機構と共催した。(平成 22 年 6 月 20 日、平成 23 年 2 月 6 日、平成 23 年 2 月 20 日)(上記 2 キ D. を参照)

4 青少年国際交流に関する出版物の刊行の概況

(1) 機関誌の刊行

国内及び海外における青少年国際交流活動の紹介などを中心とした内容の情報誌である「MACROCOSM」を年 4 回(A4 版)で刊行した。うち 90 号は 13,000 部、91 号～93 号は 2,500 部を発行した。

また、平成 6 年 11 月に発行した「MACROCOSM」1 号から最新号までをホームページ上で公開し、広く閲覧ができるようにしたほか、コンテンツ検索システムを導入した (<http://macrocosm.jp>)。

(2) 年報の刊行

平成 22 年度における内閣府青年国際交流事業及びこれに参加した青年による国際交流活動等の概要、青少年国際交流に関する情報や資料を収集・整理した「平成 22 年度年報 青年国際交流事業と事業参加者の事後活動」を 1,500 部発行した。

(3) ホームページの更新

当センターのホームページを随時更新し、団体概要及び事業内容、募集案内等を広く公開した。

(4) (財) 青少年国際交流推進センターパンフレットの作成

当センターの事業内容を紹介したパンフレットを作成し、広く配布した。

5 青少年国際交流に関する情報収集及び調査研究の概況

(1) 青少年国際交流事業に関する情報収集

内閣府の実施した青年国際交流事業の既参加青年等の名簿の整備を行った。

(2) 青少年国際交流に関する調査研究

内閣府の実施した青年国際交流事業の既参加青年のその後の活躍状況について、日本青年国際交流機構の都道府県における各組織並びに「東南アジア青年の船」事業及び「世界青年の船」事業の事後活動組織を通じて調査を行った。

6 青少年国際交流に関する支援・コンサルティング等の概況

(1) 活動奨励金等の交付

都道府県団体委員の地域における国際交流活動の一層の活性化を図ることを目的に、活動奨励金交付要領に基づき、26 都道府県の団体委員に対し活動奨励金を交付した。

また、ブロック会議等における県外報告者の旅費及び外国青年の参加費の補助として、ブロック会議等に対する補助金の交付要領に基づき、岩手県、愛知県、兵庫県及び福岡県の団体委員に対し補助金を交付した。

(2) コンサルティング事業等

- ① 国際教育交換協議会 (Council on International Educational Exchange, CIEE) より、国際ボランティアプロジェクト「国内リーダー」募集広報の依頼があったのでメーリングリストで募集の広報を行うとともに広報文書内容についてアドバイスをを行った。(平成 22 年 4 月)
- ② NPO 法人 ETIC.(エティック)より、次世代社会イノベータープログラム第 2 期参加者募集の広報依頼があったのでメーリングリストで募集の広報を行った。(平成 22 年 5 月)
- ③ 神奈川県平塚市市民部協働推進課より、神奈川県下の自治体職員のドイツ研修実施

に当たりブレーメン、ハイデルブルグ、カールスルーエにおける市民活動の特徴的な例を教えてほしい旨の要望があったので、「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」のドイツでの連携団体である、IJAB にアドバイスを求め、その内容を回答した。(平成 22 年 6 月)

- ④ 当センターへのインターンシップの希望者 1 名を受け入れた。
(平成 22 年 7 月～9 月)
- ⑤ 総務省統計局国勢統計課より国勢調査への協力依頼があり、平成 22 年度国勢調査全国協力会議の構成員に当センターの専務理事が就いたほか、事後活動ニュース Vol.1 を発送の際チラシを同封する等啓発活動に努めた。(平成 22 年 8 月)
- ⑥ (財)日中友好会館から、2010 日本青年訪中代表団の友好分団へ団員 3 名の推薦依頼があった。当センター実施団体となった、平成 20 年度日中韓青少年交流事業の地方プログラム受入れを行った京都府及び兵庫県の他、鳥取県から各 1 名の参加の調整を行った。(平成 22 年 10 月 19 日～25 日)
- ⑦ 日本経営クラブ主催「第 18 回 JMC コンサート」への後援名義付与依頼に応じた。
これは、日本経営クラブ初代会長故土光敏夫氏が、創立 20 周年記念の際に提案されたもので、その後、ビジネスマンに必要な社会貢献活動「若い音楽家を励ます会」の設立に伴い毎年開催されているものである。(平成 22 年 11 月実施)
- ⑧ 韓国政府職員による当センター訪問
「日本・韓国青年親善交流」事業の韓国政府における担当部局である韓国女性家族部より、イ・ジョンヒョン青少年政策課事務官を代表とする 4 名が当センターを訪問した。日本における青少年活動の実情と青少年団体の役割についての調査及び意見交換を行った。(平成 22 年 12 月 21 日)
- ⑨ 韓国青少年交流センター職員及び「日本・韓国青年親善交流」事業の韓国青年代表既参加青年による当センター訪問
韓国政府の青少年プログラムの企画・運営を行っている韓国青少年交流センターより、パク・ウン韓国青少年交流センター主任及び「日本・韓国青年親善交流」事業の韓国青年代表既参加青年等 7 名が当センターを訪問した。当センターが 8 月に支援した「日韓交流連絡会議」の報告を受けるとともに、当センター及び日本青年国際交流機構の活動事例等について説明し、今後の協力関係について意見交換を行った。(平成 22 年 12 月 22 日)
- ⑩ タイ政府職員による当センター訪問
「東南アジア青年の船」事業のタイ政府における担当部局である、タイ社会開発・人間安全保障省福祉振興及び社会的弱者の保護・自立庁より、局長 Mr. Somchai CHAROEN-UMNUAISUKE を代表とする 17 名が当センターを訪問した。当センターの業務説明、当センターと日本青年国際交流機構の関係等の説明を行った。(平成 23 年 2 月 10 日)
- ⑪ 日本経営クラブ主催「第 18 回世界の美術鑑賞と解説講演」への後援名義付与依頼

に応じた。これは、日本経営クラブ初代会長故土光敏夫氏が、若い企業人を広く社会に貢献できるよう育成するため、グローバルな観点から研修課題を設定して事業を行っているものである。(平成22年2月後援名義付与)